

令和 7 年いこま未来議会(1 日)議案

令和 7 年 2 月 1 日

生 駒 市

令和7年いこま未来議会(1日)議案目録

- 1 日議員提出議案第1号 生駒市の学びを豊かにする条例の制定について
- 1 日議員提出議案第2号 生駒市の若者が考える生駒市活性化条例の制定について
- 1 日議員提出議案第3号 生駒市の未来も安心して住みたいと思えるまちづくりに関する条例の制定について

1 日議員 提出議案 第 1 号

生駒市の学びを豊かにする条例の制定について

生駒市の学びを豊かにする条例について、次のように議案を提出する。

生駒市の学びを豊かにする条例の制定

第 1 条 生徒会を自分たちで運営できるよう生駒市は生徒の企画力を高めるためのイベントを開催するものとします。

第 2 条 生駒市は小中学生が他学年と交流し学べる場をつくり、周知に努めるものとします。

第 3 条 生駒市は学校施設をきれいに保つため必要な予算を確保するものとします。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

生駒市は、現在自主的な学びができる現状になっていない。

一人一人が活発に活動する環境をつくることによって将来生駒市をつくる人々が自主的に行動できる人を育て、安心して暮らせる生駒市にするため本条例を提出します。

令和 7 年 2 月 1 日提出

1 日議員提出議案第 2 号

生駒市の若者が考える生駒市活性化条例の制定について

生駒市の若者が考える生駒市活性化条例について、次のように議案を提出する。

生駒市の若者が考える生駒市活性化条例の制定

第 1 条 若者が楽しめる場所をつくり、まちの活性化をする。

第 2 条 若者の意見を学校や市に取り入れやすくする。

第 3 条 若者が楽しく運動できる場所をつくる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

現在の生駒市は、若者が楽しめる場所等が少ないので、活気が減少している状態となっています。

そのため、条例を作って、若者たちが交流できる場所を作っていきたいと思ったからです。

また、活性化すれば、予算が増えるので、まちのさらなる活性化につながると思います。

令和 7 年 2 月 1 日提出

1 日議員提出議案第 3 号

生駒市の未来も安心して住みたいと思えるまちづくりに関する条例の
制定について

生駒市の未来も安心して住みたいと思えるまちづくりに関する条例について、
次のように議案を提出する。

生駒市の未来も安心して住みたいと思えるまちづくりに関する条例

第 1 条 市は、道路、歩道及び池を整備するものとする。

第 2 条 市は、公園において、バスケットゴールをはじめとする遊具を充実させるものとする。

第 3 条 市は、公園において、トイレの整備をするものとする。

第 4 条 市は、自転車専用道路を整備するものとする。

第 5 条 市は、まちのにぎわいを創出するため、飲食店等の増加に向け支援するものとする。

第 6 条 市は、生駒山上遊園地を市のシンボルとして位置づけ、飛行塔の展望台整備など、市の P R のため活用するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

私たちは、生駒市内に住む中学生です。

3 人で、日頃、生活をしているなかで、困っていること、「こうなったら良いな」ということを条例という形にしました。

私たちが、未来も安心して住みたい生駒になることを願い、この条例を提案いたします。

令和 7 年 2 月 1 日提出